

まつざき ちく かっせい かけいかく へんこう
松崎地区活性化計画(変更)



静岡県・松崎町

平成21年6月

1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	松崎地区活性化計画						
都道府県名	静岡県	市町村名	松崎町	地区名	松崎地区	計画期間	平成19年度～平成22年度

目 標：

松崎地区は、豊かな自然や先人の築き上げてきた歴史文化を中心とした美しい景観を活かし、四季を通じた観光産業を基幹産業とする地区である。「花とロマンのふる里づくり」をメインテーマに、住民自ら誇りの持てる特色ある地域づくりに取り組んでいる。松崎町や静岡県が様々な形で関わりながら、棚田オーナー制度や棚田保全活動、田の農閑期を利用した大規模花畑、わさび収穫加工体験やシーカヤックなどのマリンスポーツ体験等、グリーンツーリズムの展開と空家・貸家情報の提供等による都市住民との交流を積極的に推進している。

農業では、これまでに農村総合整備モデル事業等で農業基盤や生活環境の整備・充実を図ってきたが、近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、維持管理経費の増大等により耕作放棄地が増加傾向にある。静岡県は「静岡県農林水産業新世紀ビジョン」において確保すべき優良農地面積59,000ha(H22)と目標を掲げ、本地区においても農地・水・環境保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金事業等による支援を行っているところである。松崎町においては観光産業を基幹産業とするため、耕作放棄地の増加は観光地としてのイメージダウンにもつながる。

このため、重点的に必要性の高い農業用基盤施設を更に整備充実して、地域の活性化を図ることとした。営農条件が改善されることで農業に対する意欲の向上及び遊休農地の解消を目指すとともに、地元住民の定住人口の維持を図る。

目標設定の考え方

地区の概要

松崎地区は、静岡県東部伊豆半島の西海岸南部の東経138度47分、北緯34度45分に位置し、東西14.4km、南北11.3km、面積85.22km²、年間の平均気温16℃、平均降雨量2,000mm、平均風速2.2m/s、三方を天城の山稜に囲まれ約80％が山林で、町の中央部を流れる2級河川那賀川、岩科川沿いに集落が点在し約500haの耕地を有している。西は駿河湾に面して変化に富んだ自然豊かな砂浜や岩礁の海岸線は名勝伊豆西南海岸文化財や富士箱根伊豆国立公園に指定され豊富な温泉も湧出し、旅館・民宿経営が盛んに営まれ観光産業を中心に発展している。

松崎地区の中心部を国道136号が南北に縦断し、そこから東に主要地方道下田松崎線と那賀川、南東に県道南伊豆松崎線と岩科川があり、その沿線に水田地帯が開け、農業の経営は小規模な水稻単作が主で兼業農家が多く、桜葉の生産は全国約70％のシェアを誇っているが、農業の生産条件及び経営効率は悪く、耕作地は入り組んでいるため機械化が進まず遊休農地が見られる。

現状と課題

松崎地区の農業経営は、小規模で兼業農家が多く、従事者の高齢化・担い手不足が進んでいる。また、農業用の生産基盤施設整備も遅れ、機械化に支障を来し、維持管理経費が増大している。更には農作物の搬出等にも多大な労力を要しているため、遊休農地の拡大が進んでいる。社会情勢の急激な変化や地域活力が低下する中、農家の安定的な所得の確保をはじめ、観光産業と一体化したグリーンツーリズムの展開と新たな取り組みによる交流人口の増加及び定住人口の維持・増加への振興策など、今後、如何に地域の活性化を図っていくかが課題となっている。

今後の展開方向

農林業従事者の高齢化・担い手不足が進み、地域活力が低下している。このため、重点的に生産基盤の整備を行い、農地の保全、担い手の育成や農地の集約化など、農業の振興を推進して地域活性化を目指すこととする。

具体的には、農業用排水施設、農業用道路、区画整理など農業の基盤整備を促進することによって効率の良い農作業形態を確立し、遊休農地の解消とあわせて農業従事者の意欲向上や農業所得を増加させ、安定した営農の確保・継続による定住等の促進を図る。あわせて観光産業と一体化したグリーンツーリズムの促進を図る。

2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

(1)法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号 イ・ロ・ハ・ニの別	備 考
松崎町	南郷地区	基盤整備(農業用排水施設)	松崎町	有	イ	静岡県が一部費用負担
松崎町	南郷地区	基盤整備(農業用道路)	松崎町	有	イ	〃
松崎町	南郷地区	基盤整備(区画整理)	松崎町	有	イ	〃
松崎町	雲見地区	基盤整備(農業用道路)	松崎町	有	イ	〃
松崎町	雲見、門野、 石部地区	中山間地域等直接支払交付金事業	松崎町	無	イ	〃
松崎町	那賀地区	農地・水・環境保全向上対策	那賀良くする会	無	イ	〃
松崎町	石部地区	みなと振興交付金事業	松崎町	無	イ	〃

(2)法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備 考
松崎町	雲見地区	農山漁村活性化施設整備附帯事業	松崎町	有	

(3)関連事業(法第5条第7項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備 考

(4)他の地方公共団体との連携に関する事項

--

3 活性化計画の区域

松崎地区(静岡県松崎町)	区域面積	8,522 ha
区域設定の考え方		
法第3条第1号関係： 当該区域の総面積8,522haのうち、農林地面積は7,702haで約90%を占め、宅地は137haで1.6%である。農林地面積の割合が高く、駿河湾に面していることなどから農林漁業従事者は多く、農林漁業以外の製造業はわずかである。		
法第3条第2号関係： 人口・世帯は、平成14年4月に8,874人・3,081戸であったが、平成19年4月では8,354人・3,152戸となり、人口で520人(5.9%)減、世帯数では71戸(2.3%)増となっている。しかし、農林漁業者の高齢化や担い手不足から、活性化のためには定住条件の改善や都市住民との交流を促進することなどが必要不可欠な区域である。		
法第3条第3号関係： 農林家の家屋の平均距離は約40m以上、漁家の家屋は密居状態であるが、当該区域に市街地を形成している区域はない。		

4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

(1)市民農園の用に供する土地（農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ）

土地の 所在	地番	地目		地積 (m2)	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備 考
		登記簿	現況		権利の 種類	土地所有者		権利の 種類	土地所有者		農地	市民農園 施設	
						氏名	住所		氏名	住所	市民農園整備促進法第2条第2項第1号イ・ロの別	種別	
該 表 へ													

該 当 な し

(2)市民農園施設の規模その他の

整備計画	種別							備 考
建築物								
工作物								
計								

(3)開設の時期（農林水産省令第2条第4号二）

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

事 項	内 容	備 考								
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針										
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法										
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="232 636 595 780">設定され、又は移転される地 による権利の存続期間に関する事項</td><td data-bbox="595 636 1644 908" rowspan="2">該 当 な し</td><td data-bbox="1644 636 1767 780"></td></tr> <tr> <td data-bbox="232 780 595 908">設定され、又は移転される地 による権利の残存期間に関する事項</td><td data-bbox="1644 780 1767 908"></td></tr> <tr> <td data-bbox="232 908 949 1038">設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法</td><td data-bbox="949 908 1767 1038"></td><td data-bbox="1767 908 2069 1038"></td></tr> </table>	設定され、又は移転される地 による権利の存続期間に関する事項	該 当 な し		設定され、又は移転される地 による権利の残存期間に関する事項		設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法			
設定され、又は移転される地 による権利の存続期間に関する事項	該 当 な し									
設定され、又は移転される地 による権利の残存期間に関する事項										
設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法										
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項										
農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件										
その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項										

6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

活性化計画終了年度の翌年度には、地元住民の定住人口の維持についての達成状況確認を住民基本台帳等の統計資料により行う。

松崎地区活性化計画区域図



農地・水・環境保全向上対策：那賀
大規模花畑事業

中山間地域等直接支払交付金事業：門野

基盤整備（農業用排水施設）：南郷

基盤整備（区画整理）：南郷

基盤整備（農業用道路）：南郷

みなと振興交付金事業

グリーンツーリズム事業：岩地

グリーンツーリズム事業：石部

中山間地域等直接支払交付金事業：石部
一社一村しずおか運動：石部

農山漁村活性化施設整備附帯事業：雲見

中山間地域等直接支払交付金事業：雲見

基盤整備（農業用道路）：雲見

記号	説明
1:2.5km幅員11.0m以上の道路	主要幹線道路
2:2.5km幅員5.5m以上の道路	一般幹線道路
3:2.5km幅員2.5m以上の道路	一般支線道路
4:2.5km幅員1.5m以上の道路	一般支線道路
5:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
6:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
7:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
8:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
9:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
10:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
11:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
12:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
13:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
14:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
15:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
16:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
17:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
18:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
19:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
20:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
21:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
22:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
23:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
24:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
25:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
26:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
27:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
28:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
29:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
30:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
31:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
32:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
33:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
34:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
35:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
36:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
37:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
38:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
39:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
40:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
41:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
42:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
43:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
44:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
45:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
46:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
47:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
48:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
49:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
50:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
51:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
52:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
53:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
54:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
55:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
56:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
57:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
58:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
59:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
60:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
61:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
62:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
63:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
64:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
65:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
66:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
67:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
68:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
69:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
70:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
71:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
72:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
73:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
74:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
75:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
76:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
77:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
78:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
79:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
80:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
81:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
82:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
83:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
84:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
85:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
86:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
87:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
88:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
89:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
90:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
91:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
92:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
93:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
94:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
95:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
96:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
97:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
98:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
99:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路
100:2.5km幅員1.5m未満の道路	一般支線道路



1 : 65,000